

貴自治体名 名古屋市

2010年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】行政サービス制限条例

- ①税の滞納等を理由とした行政サービスを制限する規定がありますか。
ある 検討中である ない
- ②制限する規定がある場合、何で定めていますか。
条例で定めている 要綱で定めている その他()

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策

- ①介護保険料の市町村独自の減免措置がありますか。
ない ある→実施年月(年 月)2009年度実績()件()円
- ②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。
ない ある→実施年月(年 月)2009年度実績()件()円
- ③訪問介護サービスについて、院内介助や同居家族がいる場合、どのような取り扱いをしていますか。
一律対象外としている
原則認められないが、ケアプランに明記されれば認められる
特に制限を設けていない
- ④特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (5,813)人(平成22年4月現在)
- ⑤地域密着型サービスの2009年度計画、2009年度実績、2010年度計画をご記入ください。

・平成21年度末指定事業所数：
 夜間対応型訪問介護 2
 認知症対応型通所介護 28
 小規模多機能型居宅介護 29
 認知症対応型共同生活介護 141
 地域密着型特定施設入居者生活介護 1
 地域密着型介護老人福祉施設 4

・平成22年度計画：3月ごとに指定予定(平成22年4月、7月には24事業所を指定)

- ⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。
実施している → 実施年月日(平成18年1月1日) 2009年度実績(4, 826)件
検討中である 実施の予定がない
- ⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。
実施している → 実施年月日(年 月 日) 2009年度実績()件
検討中である 実施の予定がない
- ⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	週7日。1日1食を上限として昼食又は夕食
	1日平均利用者数(2009年度)	【介護保険】 総延べ食事数(1,518,855)食÷年間配食日数(365)日 =1日当たり平均(4,161)食 【介護保険以外】 総延べ食事数(53,572)食÷年間配食日数(365)日=1日 当たり平均(147)食

	1食あたりの助成額	【介護保険】 180円(配食経費(200円)の9割) 【介護保険以外】 配食経費の一部 ・身体障害者手帳・愛護手帳の交付を受けた者:180円 ・中国残留邦人等支援給付受給対象者:200円 ・上記以外:90円
	1食あたりの利用者負担額	【介護保険】 20円(配食経費(200円)の1割) + 食事代実費 【介護保険以外】 配食経費の一部 ・身体障害者手帳・愛護手帳の交付を受けた者:20円 + 食事代 ・中国残留邦人等支援給付受給対象者:食事代 ・上記以外:110円 + 食事代
会食方式	実施の有無	()実施している (○)していない ()検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者実数(2009年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
対象事業の名称	なごやか収集
対象者の要件	要介護認定を受けていて、65歳以上の一人暮らしをしている方等(詳細別紙)
1か月平均利用者実数(2009年度)	2,823人(平成22年3月末現在の状況)

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	()助成制度がある (○)助成制度はない ()検討中である		
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額		
	利用者実数(2009年度)		
	()介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件		
助成額		利用者実数(2009年度)	

⑪ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。また、住民登録されているが所在がわからないいわゆる「不明の高齢者」の実態についてもご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉相談員による訪問活動 ・福祉電話貸与事業－福祉電話を貸与し、定期的に電話訪問 ・配食サービス事業－配食時に安否確認 ・生活援助軽サービス事業－臨時的・一時的な日常生活上の援助を実施 ・毎年、国の「百歳高齢者等関係調査」に合わせ、満100歳以上の対象者について名簿の確認を行っている。8月に実施した再点検においても対象者全員の所在を確認した(対象者以外に非居住2名)。
<p>住民基本台帳の情報を利用して事務を行っている区保険年金課及び区福祉課が、その事務を執行する中で住民登録地に居住していないことを把握した場合、区市民課にその情報を通報している。区市民課は、その情報を住民基本台帳に反映することで、住民基本台帳</p>

の正確性の確保に努めている。

⑫高齢者や障害者に、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1) 巡回バス・福祉バスを実施していますか。

(○) 実施している【障害者】

→ 利用料: 高齢者 < 歳以上 > () 円、障がい者(別紙) 円、一般() 円

(○) 実施していない【高齢者】

2) タクシー代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

【高齢者】なし

【障害者】別紙

⑬宅老所・街角サロンなど的高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

() 助成している → 1施設当たり助成額 月額() 円 または 年額() 円
または 1回限り() 円

→ 助成カ所数() カ所

() 検討中である (○) 助成の予定がない

⑭介護認定者の障害者控除の認定について

1) 認定書の発行枚数(2009年度実績)は (1,338) 枚

2) 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。

() 申請書を送付している → 2009年度() 件

() 認定書を送付している → 2009年度() 件

(○) 送付していない。

3) 認定書の発行の条件

() 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

() 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

() 医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

() 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

(○) 次のような方法で判断している(介護認定時の認定調査票又は状況確認票で判断している)

2. 高齢者医療など

①福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

() 対象にしている () 縮小して対象にしている (○) 県基準どおりにした

※平成15年8月から対象外にしている

②上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

70～74歳及び75歳以上の市民税課税世帯のねたきり・認知症の方を対象としている。

③2010年8月1日現在の対象者(平成22年7月末現在)

後期高齢者医療受給者 (218,829) 人

福祉給付金対象者 (44,562) 人

内 { ひとり暮らし非課税者() 人

{ その他の県基準を上回る市町村独自対象者(7,904) 人

3. 子育て支援策 ※2010年9月1日現在をご記入ください。

①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

入院・・・中学3年生まで 通院・・・小学6年生まで
県内医療機関については現物給付・県外は償還払
所得制限・一部負担金無し

②就学援助

1) 保護者への広報はどのようにしていますか。

学校では () 入学説明会 () 入学式 () 始業式 () ホームページ
(名古屋市ホームページ、広報なごや、全保護者へ「就学援助についてのお知らせ」配布等)

2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の (1.0) 倍
そのほか

3) 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。

- ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (239 万 6 千円) 円
- ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (300 万 3 千円) 円

4) 申請書の受付先 () 市町村窓口 (○) 学校 () 市町村窓口と学校のどちらも可

5) 民生委員の証明は必要ですか。 () 必要である (○) 必要ない

6) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
受給者数	23,876 人	23,162 人	23,168 人	23,920 人	24,522 人
受給割合	14.0%	13.6%	13.6%	14.1%	14.6%
支給額	1,447,494,397 円	1,422,376,812 円	1,411,193,410 円	1,488,079,843 円	1,567,017,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2010年度の支給額は見込み額をご記入ください。

③ 児童虐待への対応で取られている対策があればご記入ください。

児童虐待防止対策
1 主な児童虐待防止事業
(1)子ども虐待電話相談、(2)子ども家庭支援員の登録・派遣、(3)養育支援ヘルパーの派遣、
(4)なごやこどもサポート連絡協議会及びなごやこどもサポート区連絡会議の設置、
(5)市民啓発の強化
2 児童相談所の体制強化
平成 22 年度に 2 か所目の児童相談所を開設
3 区役所の体制強化
平成 18 年度から、各区役所に児童虐待防止などを担当する組織を設けている。

4. 国民健康保険

① 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定 義	2008年度	2009年度	2010年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	(市県民税) 額	× (109) %	× (123) %	× (156) %
	資産割	固定資産税額	× () %	× () %	× () %
	均等割	加入者1人につき	47,801 円	50,683 円	49,948 円
	平等割	1世帯につき	円	円	円
1人当たり調定額(平均保険料)			94,793 円	98,675 円	91,790 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			16,920 円	15,887 円	16,711 円

※2010年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

② 保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1) 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

世帯の全員が市県民税の所得割を課されない。

2) 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年中の所得が 1,000 万円以下で、当年中の見込所得が 264 万円以下かつ前年の 8/10 以下

③ 資格証明書 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

- 1) 資格証明書は発行していますか。 () 発行していない (○) 発行している→(3,312) 世帯
- 2) 資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

- ()必ず面談している (○)面談がなくても交付する場合がある ()その他
- 3)資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どもについて
資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どものいる世帯数・子ども数
世帯数(106)世帯 うち、子ども数 乳幼児(27)人、小学生(82)人、中学生(53)人
上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数
世帯数(56)世帯 内、乳幼児(7)人、小学生(23)人、中学生(7)人、高校生世代(33)人
- 4)資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

- ()国の基準どおり実施している
(○)独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
()18歳年度末までの子どものいる世帯(子どもだけでなく親も含む)
()障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
()病弱者のいる世帯
(○)次の場合は、交付対象から除外している。

滞納世帯のうち、保険料滞納額が着実に減少している時や納付資力に即した継続的な納付をしている時は、交付対象から除外することができる。

④短期保険証 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

- 1)発行期間別の発行枚数(子ども単独の短期保険証は除く)
・1カ月以内()枚 ・2カ月()枚 ・3カ月()枚 ・4カ月()枚
・5カ月()枚 ・6カ月()枚 ・1年()枚
・その他(発行期間別の統計はとっていない。総発行枚数 17,160枚)

2)短期保険証発行の基準をご記入ください。

督促状の指定期限が経過した滞納保険料がある場合

3)短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

- (○)通常の保険証と同じ
()通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への制裁措置

1)保険料(税)滞納者への差し押え件数・金額・主な差し押え内容をご記入ください。(2009年度)

305件、101,788,923円、預貯金等

2)保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。(2009年度)

0件

3)保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

- (○)委託していない ()検討中である ()委託している→委託先()

⑥正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は 2010年(7)月(31)日現在 (4,010)件

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

- 1)一部負担減免制度を実施していますか。
(○)実施している ()検討中である ()実施の予定がない
- 2)ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。
(○)設けている ()検討中である ()設けていない
- 3)2009年度の減免件数 (43)件 減免金額 (9,614,474)円

5. 障がい者施策

①地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター・日常生活用具等)の利用料の独自の軽減制度を設けていますか。

- ()国・愛知県制度と同じ
(○)独自の軽減制度を設けている ※軽減内容・2009年度実績をご記入ください。

平成22年4月から移動支援事業を始めとする5事業について、低所得者の方を対象に無料化を図った。また、それ以外の方についても、利用者負担上限月額を設定することにより、負担が過重とならないよう配慮している。

②ケアホーム・グループホームの建設・設置費補助、運営費補助制度を設けていますか。

- ()国・愛知県制度と同じ
(○)独自の補助制度を設けている ※補助内容・2009年度実績をご記入ください。

以下、国・愛知県制度とは別に本市独自で設けている設置費補助、運営費補助制度の補助内容を記す。

【設置費】

・敷金・礼金 480 千円

※ 県事業で同様の主旨の補助金受給の場合は、交付しない。

・初度調弁:600 千円

・緊急通報設備費:400 千円

【運営費】※知的障害者を対象

・@1,720(日額)×事業所毎の利用者延べ利用日数(市内支給決定者)を上限

【運営費重度加算】※知的障害者を対象

・障害程度区分に応じた単価×事業所毎の対象者延べ日数(市内支給決定者)を上限

※ 経過的ホームの入居者及びケアホーム内における個人単位のホームヘルプを利用している入所者は対象外

障害程度区分4:日額 469 円 区分5:日額 750 円 区分6:日額 1,007 円

【入院時支援】※精神障害者を対象

利用者が1月に 14 日以上入院した場合に支給(支給期間は3ヶ月を上限)

・入院期間 14 日以上 20 日以下:11,893 円

・入院期間 21 日以上 27 日以下:23,786 円

・入院期間 28 日以上 :35,679 円

6. 健診事業 ※2010年度の実施状況をご記入ください。

①自己負担金・実施期間・実施方式

健診(検診)の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)	
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診		個別	0 円	6 月～3 月		
がん 検診	胃がん	個別・集団	500 円	通年	500 円	407 回
	大腸がん	個別・集団	500 円	通年	500 円	407 回
	肺がん	個別	500 円	通年	—	—
	子宮がん	個別	500 円	通年	—	—
	乳がん	超音波	—	—	—	—
		マンモグラフィ	個別・集団	500 円	通年	500 円
前立腺がん		個別	500 円	通年	—	—
歯周疾患		個別・ 集団	1,300 円(80 歳のみ) 40、50、70 歳は無料	年間(対象年齢にあ たる当該年度内)	実施していない	実施していない

②40歳未満の住民を対象にした健康診査について

() 実施している → 健診内容 () 特定健診と同じ () 特定健診とは異なる
(○) 実施していない

③歯周疾患検診の対象年齢・回数

() 節目年齢に限定せず毎年受けられる (○) 40・50・60・70歳の年に受けられる
() その他()

7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください

ワクチンの種類	助成開始または開始予定年月日	対象	助成額
ヒブワクチン	平成 22 年 10 月 1 日	生後2か月から2歳未満	接種費用の半額相当額
小児用肺炎球菌ワクチン	—	—	—
成人用肺炎球菌ワクチン	平成 22 年 10 月 1 日	65歳以上	接種費用の半額相当額

子宮頸がんワクチン	平成 22 年 10 月 1 日	中学1～2年生相当の女子	接種費用の全額
みずぼうそうワクチン	平成 22 年 8 月 1 日	1歳から就学前	接種費用の半額相当額
おたふくかぜワクチン	平成 22 年 8 月 1 日	1歳から就学前	接種費用の半額相当額

8. 生活保護

- ①生活保護の申請件数とその保護件数について
 2008年度申請件数 (8, 534) 件、そのうち保護開始件数(7, 974) 件
 2009年度申請件数 (13, 498) 件、そのうち保護開始件数(12, 992) 件
- ②生活保護担当職員について
 2008年4月1日現在 正規職員 (214) 人 → 生保担当の平均在任年数 (4) 年(2) カ月
 非正規職員(18) 人
 2009年4月1日現在 正規職員 (227) 人 → 生保担当の平均在任年数 (4) 年(2) カ月
 非正規職員(24) 人
 2010年4月1日現在 正規職員 (253) 人 → 生保担当の平均在任年数 (4) 年(4) カ月
 非正規職員(65) 人
- ③1職員当たりの担当受給者数
 2008年4月1日現在 (99) 人
 2009年4月1日現在 (105) 人
 2010年4月1日現在 (116) 人

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2009年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	22 年 7 月
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	22 年 7 月
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	22 年 7 月
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	22 年 6 月
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	22 年 7 月
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	21 年11月 22 年7月
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	—
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	—
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	21 年11月

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

- ①税滞納世帯等への行政サービス制限条例または要綱
 ②介護保険に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です) ⇒別添のとおり
 ③アンケート【2】1の⑬の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
 ④アンケート【2】1の⑭の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書 ⇒別添のとおり
 ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書 ⇒別添のとおり
 ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2009年度) ⇒別添のとおり
 ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です) ⇒別添のとおり
 ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2009年9月以降の提出分)
 ⇒別添のとおり

☆ご協力ありがとうございました。